

仕 様 書

- ・物件名 : 児童用天板（杣木仕様）（京都京北小中学校）
- ・品名・数量 : 木製（杣木）児童用天板・15枚
- ・納期 : 令和9年3月31日
- ・納品場所 : 京都市立京都京北小中学校（京都市右京区京北周山町中山51）
- ・担当者 : 教育委員会学校事務支援室 城山・西村（TEL 841-3685）

<基本事項>

- ・契約金額に搬入、現場組立（既存天板との交換）、設置等の諸経費を含むこと。
- ・梱包材等は契約決定業者が処分すること。
- ・使用する木材（杉）については、京都市木材地産表示制度実施要綱に定める京都市域産材「みやこ杣木」認証材を使用すること。

【京都市木材地産表示制度（みやこ杣木認証制度）】

京都市域産材「みやこ杣木」二次加工品産地認証実施要領
＜窓口・問い合わせ先＞

京都市域産材供給協会 TEL：075－406－2671

京都市農林振興室林業振興課 TEL：075－222－3346

<品名・数量>

木製（杣木）児童用天板 ・ 15枚

<部材及び品質>

1. 天板：「杉（上小節）無垢材・巾接材両面ペット樹脂貼り・ウレタンクリア塗装」
下記のと通りの仕様・寸法とする。
 - ① 材料の含水率は15%以下とし、木材の狂いが最小限となるよう配慮すること。
 - ② 上小節又は上小節以上を仕様とすること。材面上の生節以外の節にあつては、脱落・陥没の恐れがないよう補修すること。死節は不可とする。
 - ③ 無垢材の表裏面にペット樹脂（表裏各1mm厚）を貼り付けること。
 - ④ 塗装はウレタンクリア塗装とすること。
 - ⑤ 規格「JIS S 1021：2011 学校用家具－教室用机・椅子」に適合させること。
 - ⑥ 寸法は650×450×20（mm）とすること。
2. 物品に用いる接着剤・塗料は、JIS（日本工業規格）及びJAS（日本農林規格）によるホルムアルデヒド放散等級「F☆☆☆☆」に相当するものを使用すること。また、トルエン・パラジクロロベンゼン・キシレン・スチレンを含まないものを使用すること。

<特記事項>

1. 納品後、不良品が見つかった場合には、落札業者の責任において速やかに良品と交換すること。
交換にかかる費用については、落札業者の負担とする。
2. 納品日時は学校事務支援室担当者（もしくは納品場所担当者）と調整すること。
3. 納品にあたっては、納品場所担当者の指示の元、設置場所まで運搬し、天板の交換を行うこと。
4. 納品時に、次に掲げるその状況や性能等を証明できる書類（証明書等）を提出すること。
 - ① 納品書
 - ② みやこ杉木の出荷証明書
 - ③ 使用した塗料、接着剤等の材料がF☆☆☆☆基準に基づくものであることが証明できる書類